

県農林水産
土木建設会

国や県に予算確保や適正発注を要請

会員や賛助会員企業の活用も求める

(一社)沖縄県農林水産土木建設会の手登根明会長と高嶺哲夫賛助会長、玉城貢専務理事らは8月27日、沖縄総合事務局農林水産部の渡邊泰輔部長を訪ね、会員や賛助会員企業の活用、公共工事の品質確保などに関する要請書を手渡した。要請内容は、①当建設会会員の評価並びに活用について②入札条件の緩和について③発注や施工時期等の平準化について④令和7年度予算の増額について⑤の4項目のほか、賛助会(建設コンサール)の要望事項が①総合評価方式に係る設計委託業務で県内に本店のある企業のみ参加できる発注方式の導入②災害時における賛助会員の活用③の2項目。

要請を受けた渡邊部長は、会員の評価活用について「研修会や災害協定、地域貢献活動等の諸活動については、引き続き評価措置を講じていく。積極的に入札に参加してもらいたい」と回答。入札条件の緩和については「Aクラスを対象として発注する工事の場合、Bクラスの地元企業が技術的に施工可能な工事について、入札参加要件を最大限緩和していきたい」と話した。また、発注や施工時期の平準化については①週休2日を前提とした工期設定②一定の時期に集中しない工事発注③3月中旬以降に工期末を設定しない④年度をまたがる工期が必要な場合の国債工事の活用⑤など円滑な対応をしていきたいとした。

賛助会の要望に対しては「総合評価方式の設計委託業務で地域要件設定が可能か検討したい」と回答。災害時の賛助会員活用については「締結している協定によって協力いただきたい」などと述べた。

沖総局への要請後には県農林水産部の前門尚美部長を訪ね、同部発注工事について要請を行った。要請内容は①当建設会会員の評価及び優先活用について②最低制限価格の引き上げについて③公共工事の品質確保について④令和7年度予算の増額について⑤の4項目。賛助会の要望事項は①最低制限価格の引き上げについて②適正な工期の設定③災害協定締結を総合評価落札方式の加点对象として追加④表彰制度の導入・活用⑤の4項目。

要請を受けた前門部長は、会員の評価と優先活用について「技術力向上と農林水産業の発展に資する活動等について適切に評価する。会員・賛助会員の活用についても配慮していく」と回答。最低制限価格の引き上げについては「県土木建築部の要領に準じて設定している。今後も土木部の要領を踏まえて対応したい」と話した。予算の増額については「今後とも必要に応じて、予算の確保に努めたい」と話した。また、賛助会員の要望については、委託業務の最低制限価格の設定について「15年に導入して現在まで度重なる改定を行っており、今年も調査測量設計、現場技術業務などで安定率の引き上げを行った。今後とも適宜見直ししていく」と話した。また、表彰制度の導入・活用については「委託業務でも優良業者と優良技術者の表彰制度を導入できるように今後調整していく」と話した。



沖総局農林水産部で渡邊部長(右から3人目)に要請書を手渡した手登根会長(同4人目)ら



手登根会長(左から6人目)から要請書を受け取る前門部長(同7人目)

一同はこの後、県南部農林土木事務所や沖総局土地改良総合事務所、中部農林土木事務所、北部農林水産振興センターを訪ね、要請を行った。